

## 令和5年10月定例教育委員会会議録

### 1 日 時

令和5年10月26日（木）午後2時00分から午後3時02分まで

### 2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

### 3 出席者

#### (1) 教育長

栗原宣康

#### (2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

#### (3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 白水哲也、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課係長 秀島充康、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、七山市民センター産業・教育課長 渡辺幸千、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課職員 原周平

### 4 議 題

#### (1) 議案

議案第58号 唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例制定に係る意見について

【原案どおり可決】

議案第59号 唐津市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を  
改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第60号 唐津市図書サービス計画の一部改定について

【原案どおり可決】

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 9月市議会定例会（決算議案）の報告について
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定
- ・ 近代図書館イベントについて

③ その他

## 【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として石山委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

### ○教育長（栗原宣康君）

傍聴人の希望がおられますが、入ってもらってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔傍聴人入室〕

### ○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案に入ります。

議案第58号について、事務局お願いします。

### ○教育副部長兼教育企画課長（白水哲也君）

教育企画課でございます。議案集第1の1ページをお願いいたします。

議案第58号 唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例制定に係る意見についてでございます。

提案理由でございます。

厳木小学校、簗木小学校、入野小学校、納所小学校及び田野小学校を廃止し、新たに厳木小学校及び肥前小学校を設置することに伴いまして、令和5年12月唐津市議会定例会へ唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例を提出するに当たり、御意見を求めるものでございます。

2ページをお願いいたします。条例案の概要でございます。

3番の改正内容でございます。

児童数が減少している小学校の教育環境向上のため、厳木小学校、簗木小学校を廃止し、新たに現在の厳木中学校の場所に厳木小学校を、入野小学校、納所小学校、田野小学校を廃止し、新たに現在の入野小学校の場所に肥前小学校を設置するものでございます。

施行期日につきましては、令和6年4月1日となっております。

協議の経過等につきましては、2ページ下段から3ページ、4ページにかけ

まして、それぞれ保護者や地元を対象とした説明会の開催、また、アンケートの実施、統合委員会など現在に至るまでの経過を掲載しております。

続きまして、5ページには条例の一部を改める、6ページに新旧対照表を掲載しております。

7ページから8ページにかけましては、巖木中校区と肥前中校区で実施いたしました新しい小学校の校名アンケートの結果を掲載しております。このアンケート結果を基に、それぞれ設置しております統合準備委員会において校名について協議、決定されたものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、議案第58号について質問や御意見はございませんか。何かございませんか。

**○教育委員（篠原智文君）**

1点よろしいですか。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい。

**○教育委員（篠原智文君）**

この統合に関して何度もアンケートを集約し、また、統合準備委員会で熱心に討議を重ねられた上で話が進んでいるということで、非常に丁寧な対応をされているなど思っております。子どもたちの教育環境改善、特に複式学級解消のためには必要なことだと思っておりますので、今後もよろしくお願いたしたいと思えます。

以上です。

**○教育長（栗原宣康君）**

ありがとうございます。

ほか、何かないですか。

これを見ますと、巖木は去年の8月に巖木小という校名が決定して、肥前のほうは同じく去年の8月に肥前と決定したようですけれども、ここのアンケートで肥前のほうにはありますけど、校歌とか校章とかいうのは、ここはまども

う少し時間を要する段階ですかね。

**○教育副部長兼教育企画課長（白水哲也君）**

それぞれ校歌につきましては各地域のほうから推薦などございまして、作詞、作曲のほうを今お願いして作成していただいております。また、校章につきましては、それぞれ学校のほうからデザインなどを出していただいて、それについてもアンケートを取ったりということで、それぞれこういった形にするか、こういった校章にするかというところは、委員会のほうでは一応決定をさせていただいております。

以上です。

**○教育長（栗原宣康君）**

よろしいですか。

**○教育委員（石山貴子君）**

配布数に比べて回収率が低いように思いますが、こういった回収方法だったんでしょうか。

**○教育副部長兼教育企画課長（白水哲也君）**

こちらにつきましては、それぞれの学校のほうで長子の家庭にお配りする分と、あとまた、それぞれの地域のほうにもお願いをしておる部分もあります。なかなか関心がある家庭、いろいろあろうかと思えます。そういった中で、回収率については御指摘のとおり、たくさんにはもしかしたらいただけていない部分もあるかもしれません。

**○教育委員（石山貴子君）**

地域についてはこういった配布方法ですか。

**○教育部長（中山 誠君）**

地域については行政連絡員さんを通じて配布しております。児童・生徒を持つ保護者については学校を通じて配布しております。それで、先ほど白水のほうからもございましたとおり、学校を通じて配布した分についてはかなりの部分回収ができるんですが、地域に配布した分というのは、行政連絡員さんを通じて配っていただいて、また、行政連絡員さんを通じて回収していただくという方法を取ったんですけれども、そういった形になっております。

○教育委員（宮崎美和君）

返信用封筒とかじゃなかったですね。

○教育部長（中山 誠君）

はい。

○教育委員（宮崎美和君）

人が配ってあっても、やっぱりなかなか回収ができないと。

○教育部長（中山 誠君）

はい。

○教育委員（宮崎美和君）

具体的に意見とかが出ていて、その地区の要望に沿った——校章にしても校歌にしてもなるべく寄り添う形で進められているんですか。

○教育部長（中山 誠君）

そういった形で一回一回といいますか、校名でアンケートを取って、その結果を集約して準備委員会の中で協議をいただいて、準備委員会で決めた後は両校区とも統合準備委員会だよりみたいなのをつくって、節目節目でこれが決まりました、あれが決まりましたということを保護者の方、これは全世帯というわけにはいかないんですけど、保護者の方には周知をしているところです。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

実際には配布の枚数からするとやっぱり結構な数、保護者以外の方の割合が結構高いのかなというのは思われましたですね。

ほか、ありませんか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

唐津市のほうが県内でも市内の学校数が非常に多い市になるんですね。私もいろいろと見てきましたけど、唐津市の丁寧な統廃合に関する対応というのには非常に感謝しております。ちょっと保護者の目線からになるんですが、この件につきましては保護者の意見というのが多分重要な部分になってくると思いますので、引き続き丁寧な対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

### ○教育部長（中山 誠君）

ありがとうございます。今ほど丁寧な対応ということでありありがとうございます。

ただ、私どもとしては、順番としてはまず保護者の方の御意見、それを受けたところで地区の区長さんであったりとか、そういった保護者以外の方の御意見というのをお聞きしているんですけれども、何回もアンケートを取って、何回もお話ししてというところですね。ただ、保護者の中で今の学校の状況を懸念されている向きからは、もうちょっと教育委員会主導でぐいぐいといくべきじゃないのかというお叱りを受けることもあります。ただ、それをやろうとして、私も一回あったんですけれども、準備委員会ができた段階で地区の皆さんに話をするときに、統合はいつ頃考えとっとねと言われて、例えば、令和6年4月とっておりますと言ったら、行政はそのゴールありきで話をするなら準備委員会で協議する必要はないんじゃないかというようなお叱りを受けることもあったので、そこは佐伯委員さんが今おっしゃっていただいたとおり、いろんな御意見はありますけど、我々としては慎重に慎重にやっていかせていただく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

### ○教育長（栗原宣康君）

20市町を県内見ましたときに、唐津のほうが規模が非常に小さい学校が多数あるんですけれども、決定的に違うのはやっぱり距離感ですね。県内他地区と比べて距離感が非常にある、離島がある、そういったことでやっぱりなかなか難しさがそこに残っているというかですね。ほかのところの距離感だったらもうちょっと進めようがあるのかなというところで、そこにやっぱり難しさがあるなというふうに思っております。これからさらに統合後も減少が考えられますので、地域によってはですね、その辺もまた難しさも、この後も続くのかなというのを考えながら、ずっとやっていかななくてはならないのかなと思っていますね。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第58号については御承認をいただきました。

議案第59号について、事務局をお願いします。

○学校教育課長（栗本洋二君）

それでは、学校教育課から失礼いたします。議案集12ページを御覧ください。

議案第59号 唐津市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由は、まず県費負担教職員において、60歳定年の段階的引上げが進んでおります。その中で役職定年制導入等に伴い、令和6年度から唐津市立小学校及び中学校に新しい職として特任指導教諭を置くために改正するものでございます。

次、13ページの規則案の概要3番、規則案の内容でございますけれども、19ページに掲載しておりますが、管理規則第8条の4の見出しの「指導教諭」を「指導教諭等」に改めるとともに、同条中の「指導教諭」を「指導教諭及び特任指導教諭」に字句を修正するものでございます。

ここで特任指導教諭の説明を簡単にさせていただきます。

管理職である校長、教頭は60歳で役職定年を迎えることに伴いまして、非常管理職に降任することとなります。管理職の降任先はできる限り非管理職の最上位の職位にするようにとの国の意向から、新たに特任指導教諭、この職を設け、降任することとなります。

なお、現在、主幹教諭及び指導教諭の職にある者が60歳を迎えた以降もこの特任指導教諭として勤務することができます。ただ、元管理職も元主幹指導教諭も業務内容は変わりませんが、給与面において役職定年時の7割水準というところで異なることとなっております。

資料につきましては、15ページに新旧対照表、それから、16、17ページについては県の参考資料、18ページ以降は現行の唐津市立小学校及び中学校の管理規則というところを掲載させていただいております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第59号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

今の栗本課長さんの説明によると、校長、教頭が60歳になったとき、役職は解かれて、現在は全て教諭に決めてもらうところがあるんですね。それが全て特任指導教諭として残るということなんですか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

再任用ということで、既に今、管理職をお辞めになられて働いていらっしゃる方もありまして、この特任指導教諭ということについては次年度以降ということになります。

この特任指導教諭を選ばないこともできると。さらに希望降任という形で、その下位の職で働きたいということも選べるようにはなっております。

○教育委員（篠原智文君）

本人が選べる形にはなっていると。

○学校教育課長（栗本洋二君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにご覧ですか。

県の学校管理規則が変わることに伴って唐津市の管理規則まで変えるというところですね。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第59号について御承認をいただきました。

議案第60号について、事務局お願いします。

○近代図書館長（藤井浩司君）

提出議案第1の29ページをお開きください。

議案第60号 唐津市図書サービス計画の一部改定についてでございます。

提案理由でございますが、現行のサービス計画が数値目標を令和5年度までにしておりまして、それを令和11年度目標に変更し、また、今回の一部改定に合わせて、過去の利用冊数等の情報を最新の情報に変更するために改定をするものでございます。

資料は30ページから唐津市図書サービス計画（案）、59ページから新旧対照表を添付しております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第60号について質問や御意見はございませんか。

新旧対照表の中で、特に説明しておったがよかところというところはないですね。特段ここが変わったというところはなく。

**○近代図書館長（藤井浩司君）**

そうですね、前回の御協議いただいてから、それから変更はございません。

**○教育長（栗原宣康君）**

1つは、ここに上げられている数字が令和2年度、3年度、4年度の数値だったりするところから、その前の改定のときの人数等との比較が若干難しかところのあるですね。コロナ禍の状況で、特殊な状況があったところがありますので。よろしいですか。

**○教育委員（篠原智文君）**

前回協議の中でもちょっとお話しさせていただいたんですが、特に重点項目4番の市民の読書をサポートする図書サービスに力を入れられるということですが、47ページに具体的な内容を4つ、右のページに3つ書いてありますが、前もお話ししたんですけど、特に早い段階からの読書啓発ですかね、子どもたちと本との触れ合いの場を増やすということで、ここに書いてある中身の中で、例えば、③番の一番下の行に「司書が、学校、幼稚園、保育所などへ出向き読み聞かせや保護者向けに話を行うなどの読書活動の支援に努めます。」と、これは非常にすばらしい取組じゃないかなと思うんですが、ただ、ある面、司書さんの業務がたくさんある中で時間を割いて出向かれるということは非常に大変だろうと思うんですが、何とかここは時間を見つけて、こういう活動を充

実していただけたら本当にすばらしいなと思っております。

4番のティーンズサービスのブックリストを作成しということで、自分もあまり子どもの頃、本を読んでいなかったんですが、高校の頃、こういうブックリストを見て、非常に読書に目覚めたときがあつて、非常にこれもいい試みだなと思っておりますが、もうたたき台のようなものがあるんですかね、ブックリストは。

**○近代図書館長（藤井浩司君）**

このティーンズサービスについてでございますが、ブックリストのほうは作成をしております。図書館の2階のほうにティーンズコーナーというか、その一角を設けまして、本のほうを展示しております。

**○教育委員（篠原智文君）**

ありがとうございます。しっかり頑張っていたきたいと思っております。

**○近代図書館長（藤井浩司君）**

ありがとうございます。

**○教育委員（宮崎美和君）**

6番に障がい者サービスとありますけど、5番の高齢者サービスには高齢者福祉施設等と連携とあるんですが、障がい者サービスも何かそういう施設との連携とかもあるんですか。こういう本に興味があればとか、こういうのだったら障がいのある方も利用されるとか、そういう具体的な——今からですかね、その辺りは。

**○近代図書館長（藤井浩司君）**

佐賀県のほうでは読書バリアフリー計画というのができておりまして、その中で高齢者だったり、障がい者だったり、読書バリアフリーなのでどの年代でも大丈夫なんですけど、そういう計画ができております。唐津市のほうは、その辺をこれから策定していかなければいけないと考えております。

具体的に障がい者サービスとして、現在は拡大鏡とか、あとは点字の本ですね、その辺を入れております。今後、その辺についても関係部署と相談をしながら、そういう計画というのは方向性を出していかなければいけないと思っております。

○教育委員（宮崎美和君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

ほかにないですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第60号については御承認をいただきました。

次に、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。別紙を御覧ください。

10日の火曜日に市町教育委員会連合会の現地研修会に参加いたしました。篠原教育委員がこの連合会の副会長をしていただいておりますが、2人で参加をいたしました。伊万里市で現地研修会が、これは県内各地を交代でいろんなところに行くんですけれども、鍋島焼の窯元、大川内山ですが、それと佐賀大学の海洋エネルギー研究所、それから、カブトガニの館などを見学いたしましたけれども、向こうの生涯学習文化財課の方がそれぞれ説明をしていただいて、知っているようで知らない伊万里をいろんな勉強になって、とてもよい機会をいただいたと思っています。

11日の日に北部支所管内教育長会がございまして、年度末の人事異動について、あるいは離島、僻地の人事異動の予想について協議をしたところです。

先週19日から20日、九州都市教育長協議会定期総会・研究大会、沖縄県名護市に参加をしてまいりました。総会行事がありまして、その後、文部科学省の初等中等教育局の学校デジタル化プロジェクトチームリーダーの武藤さんという方の御講話が国会のためにおいでになれなくて、リモートでの講話でしたけれども、「なぜ令和の教育改革なのか GIGAスクールなのか？」というお話をいただきましたけれども、さすがにこの事業のトップリーダーでいらっしゃるって、とても分かりやすい話でした。そして、今の子どもたちにどうしてGIGAスクール構想が必要なのかというのもよく分かる内容の話をいただいたところです。

それから、研究大会では生涯学習部会のほうに僕は参加ということになったんですが、別府市と豊後高田市からそれぞれ各地区の報告がございました。昨年、私は教育行政部会で唐津市の報告をさせていただいたんですけれども、それから、20日に視察があったんですが、実はこの2つがとてもすばらしくて、1つ目はGODACという施設なんですけど、海洋研究開発機構といいまして、その下にありますJAMTECという国立研究開発法人海洋研究開発機構というところの出先といいますか、支部が全国に4か所あるんですが、その1つがGODACなんですけれども、非常に内容がすばらしかったです。

ここは何をやっているかといいますと、JAMTECの膨大な研究や観察データを集積、公開するためのデータベースシステムを整備、運用して、この沖縄県北部名護市から世界へ発信しているという施設です。インターネット経由でのデータの公開に加えて、多様な手段を用いた成果情報の発信をしている。例えば、「しんかい6500」はこのJAMTECの組織の下にあります。ですから、深海のことについて勉強するプログラムがこのGODACの中にはありまして、海洋ごみ問題だとか、それから、異常気象の問題だとか、台風の発生だとか、何か本当に様々なことについて研究をされている機関ですが、実はここにリモートの教育プログラムがありまして、これがあまり利用されていないということで、私、唐津市内の学校、玄海町の学校が海洋教育に取り組んでいる学校だったりとか、海浜清掃で海洋ごみの研究をしていたりとか、いろんなところで海に関わる学習をしている学校がありまして、このGODACの教育プログラムをぜひ唐津市内の小中学校で、いろんな計画をされている総合などの時間に取り入れたらうまいなと思っていますので、今度校長会で紹介しようと思って資料をGODACから送ってもらいましたので、今度学校に紹介をしたいと思います。

そしてもう一つは、一番最後に書いていますOISTといいます。海洋科学技術大学院、O k i n a w a I n s t i t u t e o f S c i e n c e a n d T e c h n o l o g y なんですけど、実はこれは大学を卒業した人が5年間、大学院、マスターコースとドクターコース、さらに3年間の5年間を学習される施設なんですけど、実はこれですね、内閣府がつくっていて、物すごい

施設です。そこで学習している人の8割は外国人です。その大学の先生の中には昨年かな、ノーベル賞を受賞された先生もいらっしやって、本当にこんな施設があったんだというふうなことを思い知らされるような施設でした。何か機会があったらぜひ行ってみられるとよいなど。毎年2万人ぐらいの参観者があるそうです。52か国の国や地域から博士課程の学生が266人勉強しているそうです。教員とか職員はおよそ1,000人、63か国から来ておられるということで、ここの大学の中は全て英語だそうです。受験する際は、資格は大学を卒業していること、英語が話せること、試験は論文を出した後、面接が5回あるそうです。研究機関の部で3年ほど前には世界で第9位、日本トップの研究機関のランキングづけの施設です。沖縄県北部のやんばるの林の中にばかでかい施設が、すごく近代的な施設がありますので、びっくりしましたね。何か機会があったら、ぜひ行っていただけたらいいなと思いました。

私から教育長報告は以上です。

それでは、次に参りたいと思います。

次は9月の市議会定例会（決算議案）の報告についてお願いします。

### ○教育部長（中山 誠君）

報告事項①、別冊でございます。こちらの資料をお願いいたします。

9月市議会定例会（決算議案）の報告ということで、さきの9月の定例教育委員会の折に9月市議会定例会の議案質疑、一般質問等について御報告いたしました。この分につきましては、9月市議会定例会の後に行われました決算議案審議で出ました質疑について御説明をいたします。

決算質疑についてはお二方の議員さんから、そして、その後行いました不審者メール誤送信の件の専決処分の報告についてお一方の議員さんから質疑をいただいております。

1ページをお願いいたします。

まず、お一方目、伊藤泰彦議員さんです。1問目として、小・中学校感染症対策等事業費についてということで御質疑をいただいております。

まず1番目に、感染症対策で購入した消耗品や備品の主な内容と決算額についてということで、消耗品についてはアルコール消毒液や除菌ウェットティッ

シュ、空気清浄機の使い捨てフィルターなどで、決算額は小学校が2,072万6,132円、中学校が880万6,959円、備品については空気清浄機やCO2モニターなどで、決算額が小学校1,924万1,966円、中学校1,326万3,719円と答弁いたしております。

2つ目で、昨年度の同事業の決算額よりも増額しているけれども、その要因はということで、これに対して財源としております国の学校保健特別対策事業費補助金の補助上限額が引き上げられたことに伴って12月の補正を行いましたという形で答弁をいたしております。

3番目です。今まで学校が購入してきた消耗品や備品等の保管、処分などの管理は教育委員会としてどのように考えているのかという御質疑で、こういった備品を購入しておりますが、現在も新型コロナウイルス感染症は完全な終息を見ておらず、また、季節性インフルエンザ等もあるので、今まで購入した消耗品や備品は学校で継続して使用し、適正に管理させていただくという答弁をいたしております。

4番目です。ここでコロナに関連して、今後リモート授業は全学校で必要に応じて実施できるのかという御質疑に対して、本市で導入しているタブレットはLTE回線を使っているのもので、家庭に持ち帰ってもリモート授業ができる環境は整っておると。これまで学級閉鎖とかで自宅待機となった児童・生徒だけでなく、不登校の児童・生徒とかにもリモート授業を活用しておりますが、全ての学校でできておるわけではないと。ですので、今後はこういったことのスキルアップ、児童、教職員のスキルアップを図って利用の促進に努めていきたいという答弁をいたしております。

3ページになります。伊藤泰彦議員さん、2つ目です。歴史民俗資料館の保存整備事業費について御質疑でした。

令和4年度に行った地質調査、構造調査等で明らかになった点についてという御質疑です。令和4年度は、耐震補強の設計を行うための地質調査や構造調査を行いました。その結果としては、地質調査においては、海沿いでもございますので、当初予定していたよりも固い地盤で、液状化の心配はないことが分かりました。構造調査については、耐震補強自体は比較的少ない補強壁の量で

よいと考えておりますが、風に対しては補強量が多くなることが予想される。また、筋交いの形状が当初の想定と違う形状であるため、さらなる今後の調査が必要であるという結果を得たと答弁いたしております。

2番目です。調査と併せて行った2階ベランダ手すり等補強工事の内訳についてということで御質疑を受けています。

当該工事につきましては、建物2階のベランダや玄関の車寄せ、雨どいなど、現在劣化が進行して部材が外れかかっている箇所について、令和8年度から改修工事に入りますが、その改修工事開始までの間、脱落、落ちたりすることがないように仮の補強を行った工事であるということを説明しております。

3番目に、今後の事業のスケジュールについてということで、今年度の調査を基に耐震補強案の検討、基本設計、実施設計を行って、令和7年度から解体調査工事に着手、実際の保存修理工事は令和8年度から令和10年度に行うということで答弁をいたしております。

お二方目です。4ページ目になります。中川議員さんです。

1問目、スクールカウンセラー事業費について御質疑いただいております。

初めに、事業実績の内訳についてということで、令和4年度については小学校33校に9名のスクールカウンセラーを配置しております。トータルでの相談件数は1,256件で、延べ相談人数は1,609人でした。

県から示された本市への総配置時間数1,564時間を令和4年度はフルに活用しており、決算額831万5,950円については全額スクールカウンセラー9名への交通費を含めた報償費でございますとお答えしております。

2番目です。効果についてということで、スクールカウンセラー活用の効果については、不登校児童・生徒への適切な支援や、いじめや問題行動等の児童・生徒の早期発見、未然防止、また、保護者の子育ての悩みや不安についてのケアなど、相談者に寄り添いつつ専門的な立場から適切な助言を行うことで、現状の改善や問題の早期解決につながったと考えていると教育長のほうから答弁をいただいております。

そして、次のページになります。今後も引き続きスクールカウンセラーのニーズは高まっているので、研修会等を通じて、相談者の心のケアや精神的負

担の軽減に努めていきたいと考えていると答弁いただいております。

3番目です。課題についてでございます。

そういった中で、ニーズが高まる中、中学校、小学校からは配置時間自体を増やしてもらいたいという要望が上がっております。毎年、配置時間の調査を行って、できるだけ希望に沿うようにしておりますが、どんどん毎年要望時間が増えているというところで困難になっている部分もございます。ですので、そこでちょっと対応が足りない部分については、青少年支援センターの相談部やスクールソーシャルワーカーと連携するなど相談者が困らない体制づくりを進めていくと御答弁いただいております。

4番目、最後です。人員の拡充についてということで、不足しているならば拡充についてはどうなんだという御質疑でございます。

スクールカウンセラーは、先ほど申し上げたとおりニーズが高まっているので、今後、青少年支援センターの相談部とか、県が委託されているスクールソーシャルワーカー、あるいはスチューデント・サポート・フェイスと連携を深めるとともに、県教委に対して配置時間の増加や人員の拡充について要望を行ってまいりますという答弁をいただいております。

6ページになります。中川幸次議員、2つ目です。小・中学校GIGAスクール推進事業費について御質疑いただいております。

令和4年度に行った事業内容についてということで、令和3年度に児童・生徒用、教師用、予備機を合わせて1万969台のタブレットの整備を行っております。令和4年度については、これら導入したタブレットパソコンの維持管理経費に係るもので、決算額としては小学校1億549万3,172円、中学校が5,163万1,950円ということをお答弁いたしております。

2番目に、1人1台タブレットパソコンの児童・生徒における活用状況及び効果についてということで、まずは児童・生徒がタブレット端末の使用に慣れ親しんでいる状況を市教委としても学校訪問等で確認しております。また、昨年度、五中や湊中では学校を越えて海外の人とつながる授業を行ったり、校則の改正に向けた生徒会の交流をタブレットを使って行っているという答弁をいただいております。

次のページになります。今年度においても、肥前中において、小川中とリモートでつながり、授業の中で交流を行う予定にしている等の事例を挙げながら、これらタブレットの授業、授業外の活用を通して、子どもたちの操作スキル、あるいは個に応じた学びが可能となることから、児童・生徒の学習に対する満足感、達成感にタブレットというものがつながっているという答弁をいただいております。

3番目です。1人1台タブレットパソコンの教師における活用状況及び効果についてということで、子どもたちは先ほど申し上げたとおりと。じゃ、先生方はどうなんだというところで御質疑をいただいております。

メリットとしては、特に若手の教師が積極的にタブレットを使用し、ベテランの教師に、より効果的な使い方を教える場面も多く見られると。ふだんはベテランが若手にノウハウを伝えるということが多いところですが、タブレットというものを通じて、お互いの得意を生かし、苦手を補いながら、ベテランと若手のよい関係にもつながっているという御答弁をいただいております。

この項目の最後です。今後の課題や取組についてということで、課題としては教師も子どもも使う側のさらなるスキルアップ、有効に使っていただくためのスキルアップが必要であると思っていると。また、小1から中3まで段階的に身につけさせたいスキルをリストアップし、チェックができるように、小中情報部会と一緒に育成したい情報活用能力の系統表というものを作成していますと。今後もこの系統表を更新、活用しながら、子どもたちの情報活用能力を確実に身につけさせていきたいという御答弁をいただいております。

次のページです。9ページになります。中川議員の最後になりますが、中学校放課後等補充学習支援事業費について御質疑いただいております。

1番目に事業実績についてということで、この事業は平成29年度から取り組んでおりまして、初年度は5校で実施したけれども、徐々に実施校が増えて、令和4年度は指導員7名配置で、10校で実施しております。学習する教科は、令和4年度については数学もしくは英語に取り組んでいると。令和4年度の延べ参加人数は5,740人で、決算額243万1,160円については交通費を含めた指導員に対する報償費として支出しておりますという答弁をいたして

おります。

2番目です。生徒の学力面も含め、事業の成果について伺いたいというところで、例年、事業実施校の教員、あるいは生徒に意識調査を実施しておりますが、令和4年度の調査について結果を紹介しておりますが、おおむね教師側も生徒側も肯定的な意見であると。意識調査の結果からは、この補充学習というものは生徒たちの学習に対する意欲づけに寄与していると感じていると御答弁いただいています。

3番目です。令和4年度においては10校が実施したが、もっと拡充すべきと考えている。拡充の取組について伺いたいと。

効果としては間違いなくあるという答弁をいただきまして、小規模校では先生が補充学習自体を行っていたり、あるいは部活に入っている子たちが多くて、授業を実施してもなかなか生徒が参加しないといった個々の学校の状況はあるものの、各学校に対しては、改めてこの事業の趣旨や参加者の皆さんの肯定的な評価を伝えて、今後拡大を図っていきたいということをお答弁いただいております。

中川議員の最後です。11ページですね。唐津市伝統文化継承支援事業費についてでございます。

1項目めが事業実績についてと。伝統文化伝承保存団体補助金については、各地域で昔から継承されている伝統文化の保存、継承のために、そのための支援を目的として28の団体を対象に1団体3万円、事業費が20万円を超える団体に対しては5万円を上限として補助するものでございます。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、活動を行わなかったところもあるということから、16の団体に対し62万円を補助しておりますと答えております。

補助対象経費についてですが、先ほど申し上げたとおり、保存、継承に必要な練習や行事に係る経費、道具の製作や修繕に関する経費を対象としておりますとお答えしております。

3番目です。効果と支援の拡充についてということで、効果としては、この補助金によって団体の皆さんの努力をサポートすることで、伝統行事の継承に

つながっていることが効果であると考えております。今後、少子高齢化に伴う担い手不足という深刻な課題がある中、こういった伝統文化を継承するためには、この補助金というものは非常に重要であると。このことを踏まえて、今後、各団体の御意見を踏まえながら、補助の在り方については引き続き検討していきたいという答弁をいたしております。

12ページです。こちらが専決処分の報告についてに対する御質疑になります。

こちらのほうは、不審者の誤情報、誤った情報を不審者情報としてメール送信していたことに対する損害賠償案件について専決処分を行ったところに対する議員さんの御質疑になります。

1番目では、事案発生から和解までの経緯についてということで、事案発生、事案自体は5月24日に発生したんですけれども、その2日前、5月22日から23日にわたって、児童・生徒から不審者——不審者といいますか、見慣れない車がちょっと走っているから不安だよという情報が入って、中学校区内で情報を共有されています。そのときに、その学校区内の1つの学校において、職員がその学校で利用しているメーリングリストを利用して、その車両のナンバー、見慣れない車という車両のナンバーを記載した不審者情報のメールを送信したところ、後に当該不審者情報、この車が不審な車ですという情報自体が誤りであったということが判明いたしました。

その後、学校は複数回にわたってメーリングリストを作って訂正メールを送り、相手方に謝罪を行い、また、市教委としても改めて相手方に謝罪を行うとともに、御本人から様々な精神的苦痛であったり、経済的負担などについてお伺いをいたしました。

解決に当たっては、交渉代理人として弁護士を選任いたしました。和解金、こちらのほうは30万円でしたが、和解金については個人が特定されるおそれがある車のナンバーを発信してしまったこと、また、発信により相手方に相当な精神的負担を生じさせてしまっていること、発信先が当該校の保護者、職員であるため、情報の伝播、影響というものについては非常に限定的であること、また、車両ナンバーの変更など相手方に実際の実費負担が生じてい

ること、これらのことをしんしゃくしまして、弁護士と協議の上、30万円という金額が妥当であると判断いたしました。この金額に基づき、相手方と交渉を進めてきて、令和5年10月2日に和解契約の締結に至ったという経緯を説明いたしております。

次のページになります。

2番目で、過去3年間の不審者事案の発生件数についてということで御質疑いただいております。これは学校が独自で、学校単独で市教委を通さずに発信するケースがあるものですから、市教委で把握している不審者事案と思われる——不審者事案であるということもはっきり言えないものもあるので、不審者事案と思われる発生件数ということでお答えしています。令和3年度が25件、令和4年度は7件、令和5年度が現時点、この議会の時点で9件であるとお答えしております。

今回の事件発生の要因についてということで、この事件が起こってしまった要因というものは、車のナンバーを知らしめることが個人の特定につながるおそれがあることということについて、その発信した当該職員の認識が不足していた、欠けていたということが事件の要因でございますということをお答えいただいております。

4番目、最後です。今後の対策についてということで、情報の取扱い等については、これまでも校長研修会等で指導や注意喚起を行ってまいりました。今回の事案を受けて、その直後の校長研修会でも再発防止について指導を行ったところです。今後、このような事案が起こらないように、改めて県教委が通知している情報セキュリティ対策12か条を活用するなどとして、新たに外部にメール等を発信する際の留意点を周知徹底して、メール送信前に再度確認すること、個人情報や重要情報の適切な管理について、事件を起こした当該職員も含めて関係職員に対して厳重注意を行うとともに、その職員以外にも全ての学校職員に対して、なお一層厳重にチェックした上で情報発信を行うよう指導していくという形で答弁をいただいております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集の82ページをお願いします。

共催及び後援につきましては、共催が1件、後援が5件、合計6件でございます。行事名及び主催者名は一覧表を御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

行事予定についてお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集の83ページをお願いいたします。

令和5年10月27日から11月21日までの主な行事予定でございます。

10月27日、佐賀県市町教育長会連合会秋季総会・研修会がございます。

10月28日、第68回日本PTA九州ブロック研究大会佐賀大会が唐津市文化体育館でございます。

11月6日、秋の教育長表彰式を開催します。

11月11日から14日まで唐津市教育文化祭が開催され、14日は肥前市民会館で児童生徒音楽会が行われます。

11月15日、県市町教育委員会連合会第3回役員会に教育長、篠原委員が出席の予定です。

11月20日、第1回佐賀県ICT活用教育推進協議会がございます。

その他行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

教育文化祭の日程表は入っとらんごたるね。

○学校教育課長（栗本洋二君）

入れてなかったですね。

○教育長（栗原宣康君）

後で教育委員さんたちにお配りしましょうかね、これが終わってから。

○学校教育課長（栗本洋二君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

巖木は10月にあっていて、七山が2月に作品展がありますが、あとは大体11月に市民センターのほうでございます予定です。それから、音楽祭がその11月のところに入っているという状況です。後でお知らせをいたします。

その他、報告事項はございませんか。

近代図書館はよかですか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。お手元にチラシを配付させていただいております。

近代図書館で唐津焼展「唐津のなかの唐津焼」というのを行っております。ギャラリートーク等も一度開催しまして、11月にもう一度あるようになっておりますので、お時間、御都合のよいときにぜひ御覧いただきたいと思っております。入場は無料です。よろしく願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

今度は29日と12日とあるんですね。裏のほうに書いてあるごとね。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

はい、裏に小さく書いてあります。

○教育長（栗原宣康君）

そのほかありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会の日程でございますが、11月の第4木曜日が祝日となりますので、前日の22日水曜日14時からここで開催させていただこうと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして10月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。